

事務連絡  
平成 29 年 12 月 11 日

独立行政法人労働者健康安全機構  
三重産業保健総合支援センター所長 殿

三重労働局労働基準部健康安全課長

変異原性が認められた化学物質に関する情報について

労働基準行政の推進に格段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、変異原性が認められる化学物質については、平成 29 年 11 月 30 日付け三労発基 1130 第 2 号「変異原性が認められた化学物質の取扱いについて」をもって連絡したところですが、今般、その各化学物質の構造式、性状、用途の例について、平成 29 年 11 月 22 日付け基安化発 1122 第 4 号通知をもって情報があったので関係事業場への周知をお願いします。

基安化発 1122 第 4 号  
平成 29 年 11 月 22 日

都道府県労働局労働基準部  
健康主務課長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部化学物質対策課長  
(契印省略)

### 変異原性が認められた化学物質に関する情報について

標記については、平成 29 年 11 月 21 日付け基発 1121 第 2 号「変異原性が認められた化学物質の取扱いについて」により厚生労働省労働基準局長から通知されたところであるが、当該化学物質に関する下記の資料を送付するので、業務の参考とされたい。

おって、関係事業者団体の長あて、別添のとおり送付したので了知されたい。

#### 記

- 別紙 1 変異原性が認められた届出物質に関する情報一覧
- 別紙 2 変異原性が認められた既存化学物質に関する情報一覧

別紙1 変異原性が認められた届出物質に関する情報一覧

	安衛法旨報 通し番号	名称公表年月日 名稱公表告示番号	名称	構 造 式	性 状	用途の例
1	25490	平成28年12月27日 厚生労働省告示第 436号	エチル=グリオキシラート重合物とトルエンの混合物 2-クロロ-2'-(2-フルオロベンゾイル)-N-メチル-4'-ニトロアセトアニリド	-	無色油状 白色粉末	医薬品中間体原料 医薬品中間体
2	25519		1-[4-[2-(2,4-ジアミノフェノキシ)エトキシ]フェニル]-2-ヒドロキシ-2-メチルブロム-1-オノン 1-[4-[2-(2,4-ジニトロフェノキシ)エトキシ]フェニル]-2-ヒドロキシ-2-メチルブロム-1-オノン 3,4-ジブロモブタノ-2-オノン	別添参照 別添参照 別添参照	淡褐色粉末 淡黄色固体	化学工業用原料 中間物 製造中間体
3	25524		ジメチル=2,2'-(5-アセトアミド-4-[(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニル)ジアゼニル]-2-メタキシフェニル)ジアセタード	別添参照	青色固体	分散染料
4	25542		ジメチル=2,2'-(5-アセトアミド-2-メタキシ-4-[(5-ニトロ-2,1-ヘンツテアソール-3-イル)ジアゼニル]フェニル)イミノジアセタート 3-ブロモブタ-3-エン-2-オノン	別添参照	綠色固体	分散染料
5	25548		ヘキサ-5-エン-1-イルニメタンスルホナート	別添参照	透明液体	製造中間体
6	25550		5-[[4-(ベンジルオキシ)-2-ニトロフェニル]ジアゼニル]-6-ヒドロキシ-1,4-ジメチル-2-オキソ-1,2-ジヒドロビリジン-3-カルボニトリル	別添参照	無色液体	香料の中間体
7	25551		(E)-6-クロロヘキサ-2-エナール 1,2-キシレンと1,3-キシレンと1,4-キシレンと1-ブロモブタ-2-エンの混合物	別添参照	黄色固体	分散染料
8	25616		(E)-7-クロロヘpta-2-エナール 1-[4-(クロロメチル)フェニル]-1H-ピラゾール	別添参照	微黄色透明液体	合成化学品原料
9	25620		ジヒドロキシ(5-フェニル-2-チエニル)ボラン 2,3-ジブロモブチル酸	別添参照	淡黄色液体	合成化学品原料
10	25622		2,4-ジメチル-5-(4-ニトロフェノキシ)ピリミジン ピス(4-ニトロエネチル)=アジペート	別添参照	淡黄色固体	試験研究
11	25683	平成29年3月27日 厚生労働省告示第 85号	2-ブロモ-1-(オキサン-4-イル)エタノン	別添参照	薄灰色結晶	電気・電子材料の中間体
12	25708		2-ブロモ-1-(オキサン-4-イル)エタノン 2,4-ジメチル-5-(4-ニトロフェノキシ)ピリミジン ピス(4-ニトロエネチル)=アジペート	別添参照	白色粉末	めつき原料
13	25710		2-ブロモ-1-(オキサン-4-イル)エタノン 2,4-ジメチル-5-(4-ニトロフェノキシ)ピリミジン ピス(4-ニトロエネチル)=アジペート	別添参照	微黄色粉末	医薬品の中間体
14	25714		2-ブロモ-1-(オキサン-4-イル)エタノン 2,4-ジメチル-5-(4-ニトロフェノキシ)ピリミジン ピス(4-ニトロエネチル)=アジペート	別添参照	白色粉末	液晶配向膜用モノマーの原 料
15	25736		2-ブロモ-1-(オキサン-4-イル)エタノン 2,4-ジメチル-5-(4-ニトロフェノキシ)ピリミジン ピス(4-ニトロエネチル)=アジペート	別添参照	淡褐色粉末	医薬品の中間体
16	25748		2-ブロモ-1-(オキサン-4-イル)エタノン 2,4-ジメチル-5-(4-ニトロフェノキシ)ピリミジン ピス(4-ニトロエネチル)=アジペート	別添参照	淡褐色粉末	医薬品の中間体
17	25754		2-ブロモ-1-(オキサン-4-イル)エタノン 2,4-ジメチル-5-(4-ニトロフェノキシ)ピリミジン ピス(4-ニトロエネチル)=アジペート	別添参照	微黄色粉末	液晶配向膜用モノマーの原 料
18	25782		2-ブロモ-1-(オキサン-4-イル)エタノン 2,4-ジメチル-5-(4-ニトロフェノキシ)ピリミジン ピス(4-ニトロエネチル)=アジペート	別添参照	白色粉末	医薬品の中間体
19	25818		2-ブロモ-1-(オキサン-4-イル)エタノン 2,4-ジメチル-5-(4-ニトロフェノキシ)ピリミジン ピス(4-ニトロエネチル)=アジペート	別添参照	淡褐色粉末	医薬品の中間体

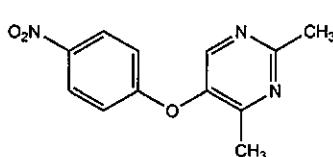
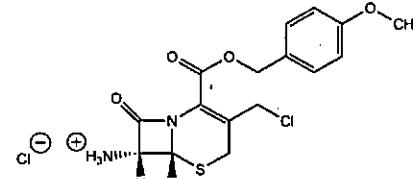
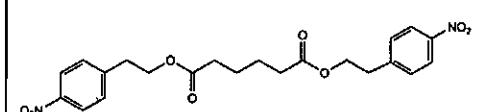
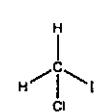
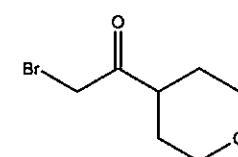
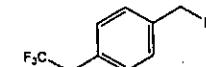
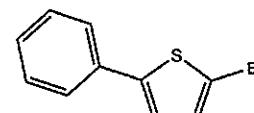
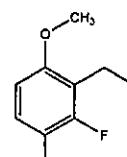
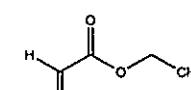
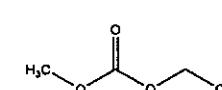
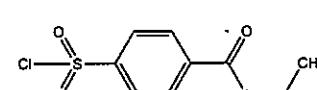
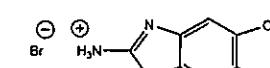
別紙1 変異原性が認められた届出物質に関する情報一覧

	安衛省告 通し番号	名稱公表年月日 名稱公表告示番号	名称	構 造 式	性 状	用途の例
20	25821		2-ブロモ-5-フエニルチオフェン	別添参照	薄橙色結晶	電気・電子材料の中間体
21	25889	平成29年6月27日 厚生労働省告示第 231号	エチル=グリオキシラート エチル=4-(クロロスルホニル)ベノアート	別添参照	淡黄色液体	医薬品中間体
22	25890		((6 <i>R</i> ,7 <i>R</i> )-3-(クロロメチル)-2-[(4-メトキシベンジル)オキシカルボニル]-8-オキソ-5-チア-1-アセチシクロ[4.2.0]オクタ-2-エン-7-イル)アンモニウム=クロリド クロロ(ヨード)メタン	別添参照	淡黄色粉末	治療用原薬製造用原料
23	25939		1-(ブロモメチル)-4-(トリフルオロメトキシ)ベンゼン	別添参照	淡黄色粉末	医薬品中間体
24	25940		2-(クロロメチル)-3,4-ジフルオロアニソール	別添参照	液体	合成用溶媒
25	26049		クロロメチル=メチル=カルボナート	別添参照	無色液体	治療用原薬製造用原料
26	26200	平成29年9月27日 厚生労働省告示第 309号	([1,3]ジオキソロ[4,5- <i>f</i> ][1,3]ベンゾチアソール-6-イル)アソニモニアム=ブロミド トルエンと(E)-ペンタ-2,4-ジエナールの混合物	別添参照	白色固体	医薬品中間体
27	26201		2-フェニル-1,10-フェナントロリン	別添参照	無色透明液体	医薬品中間体
28	26216		4-(4- <i>tert</i> -ブチルフェニル)-1,4-オキササチアソ-4-イウム =メチル=スルファート	別添参照	灰白色～淡黄緑色粉末	中間体
29	26271		N-ベニジル-1-メトキシ-N-[(トリメチルベニル)メチル]メタノアミン	別添参照	淡黄色液体	合成化成品原料
30	26299			別添参照	黃白色結晶	電子材料
31	26311			別添参照	白色固体	フォトレジスト材料
32	26345			別添参照	黄色液体	治療用原薬製造用原料

別添 変異原性が認められた届出物質の構造式

安衛法官報 通し番号	構造式	安衛法官報 通し番号	構造式
25519		25620	
25524		25622	
25542		25708	
25548		25710	
25550		25714	
25551		25736	
25616		25748	

別添 変異原性が認められた届出物質の構造式

安衛法官報 通し番号	構造式	安衛法官報 通し番号	構造式
25754		25939	
25782		25940	
25818		26049	
25821		26200	
25889		26201	
25890		26216	

別添 変異原性が認められた届出物質の構造式

安衛法官報 通し番号	構造式	安衛法官報 通し番号	構造式
26299		26345	
26311			

別紙2 変異原性が認められた既存化学物質に関する情報一覧

	化粧法・実験法 官報公示整理番号	C A S N ○.	名 称	構造式等	常温の性状等(固体、液体、気体)	用途	変異原性試験結果の概要 ※1	出典
1	3-863	101-63-3	4,4'-ジ(トリクロロフェニル)エーテル		固体 融点: 144°C 沸点: - 蒸気圧: -	有機合成中間体	Ames試験最大比活性値: 1.5×10 <sup>4</sup> Rev./mg	・化学工業日報社 ・厚生労働省
2	4-324	479-27-6	ナフタレン-1,8-ジ(イソトiaz氨基)		固体 融点: 64°C 沸点: 205°C 蒸気圧: -	染料中間体	Ames試験最大比活性値: 1.5×10 <sup>5</sup> Rev./mg	・化学工業日報社 ・厚生労働省
3	1-546	7446-08-4	二酸化セレン(IV)		固体 融点: 340°C 沸点: - 蒸気圧: -	酸化剤、触媒、堅合金表面処理	Ames試験最大比活性値: 2.7×10 <sup>3</sup> Rev./mg	・化学工業日報社 ・厚生労働省
4	3-223	455-14-1	4-(トリフルオロメチル)アニリン		液体 融点: 8°C 沸点: 117°C/8kPa 蒸気圧: -	有機合成中間体	Ames試験最大比活性値: 9.3×10 <sup>2</sup> Rev./mg	・化学工業日報社 ・厚生労働省
5	3-707	2835-09-6	4-アミノ-3-メチルブフェノール		固体 融点: 177-179°C 沸点: - 蒸気圧: -	有機合成中間体	Ames試験最大比活性値: 2.4×10 <sup>3</sup> Rev./mg	・化学工業日報社 ・厚生労働省
6	4-704	72-48-0	1,2-ジ(トリクロロ-9,10-アントラキノン)		固体 融点: 290°C 沸点: 430°C 蒸気圧: -	媒染染料	Ames試験最大比活性値: 4.3×10 <sup>4</sup> Rev./mg	・化学工業日報社 ・厚生労働省

※1 各変異原性試験の判断基準

○ 微生物を用いる変異原性試験 (Ames試験)において強い変異原性が認められるとする比活性値は、概ね1,000 (revertants/mg) 以上

○ 乳癌細胞を用いる染色体異常試験において強い染色体異常誘発性を示すと評価する濃度は、D<sub>50</sub>値が概ね0.01 (μg/ml) 以下

○ マウスリンフォーマル試験では、いずれかの試験系で突然変異頻度が陰性対照の4倍、又は陰性対照より400×10<sup>-6</sup>を越えて増加している場合、強い陽性と判断

○ in vivo 小核試験で陽性が出た場合には、強い陽性と判断

別添

基安化発 1122 第 3 号  
平成 29 年 11 月 22 日

別添の団体の長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部化学物質対策課長

変異原性が認められた化学物質に関する情報について

標記につきましては、平成 29 年 11 月 21 日付け基発 1121 第 1 号「変異原性が認められた化学物質の取扱いについて」により厚生労働省労働基準局長から通知したところですが、当該化学物質に関する下記の資料を送付いたしますので、貴会傘下会員又は傘下事業場への周知の参考として御活用いただければ幸甚に存じます。

記

- 別紙 1 変異原性が認められた届出物質に関する情報一覧  
別紙 2 変異原性が認められた既存化学物質に関する情報一覧

(別紙 1 及び別紙 2 略)

(別添)

一般社団法人日本化学工業協会  
一般社団法人日本化学品輸出入協会  
化成品工業協会  
農薬工業会  
日本製薬団体連合会